

令和4年度 一般社団法人岐阜県農畜産公社事業報告書

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月31日

I 法人の概況

1 移行年月日 平成25年4月1日

※平成11年4月1日付け(社)岐阜県畜産開発公社(昭和48年4月28日設立)と(財)岐阜県農業公社(昭和47年6月1日設立)が統合

2 定款に定める目的

公社は、岐阜県における農業の生産性向上並びに経営の安定に対する支援及び農業の啓発普及を推進し、もって農業の健全な発展に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 畜産生産基盤の整備
- (2) 農地の集積・集約化
- (3) 新規就農者の育成・確保及び担い手の経営支援
- (4) 農産物の安全ブランド化の推進
- (5) 優良な乳用牛及び肉用牛の育成
- (6) 優良な肉用牛資源の供給
- (7) 畜産公共施設の維持管理業務の受託
- (8) その他公社の目的達成に必要な事業

4 所管官庁に関する事項

岐阜県農政部農政課

5 会員の状況及び出資金・基金等

(1) 出資金

会 員 (構 成 員)	出 資 金 (千 円)
岐阜県	230,000
岐阜県酪農農業協同組合連合会	18,000
全国農業協同組合連合会	14,000
岐阜県信用農業協同組合連合会	13,000
岐阜県農業協同組合中央会	500
計	275,500

6 主たる事務所・事業所等の所在地

令和5年3月31日現在

主たる事務所 : 岐阜市藪田南5-14-12

(ぎふGAP推進センター : 岐阜市下奈良2丁目2番1号)

事務所等

東濃牧場 : 恵那市長島町鍋山4-66
飛驒牧場 : 高山市清見町櫛谷116-4
(岐阜・西濃駐在 : 岐阜市藪田南5-14-12)
(関 駐在 : 関市平和通6-11-1)
(美濃駐在 : 美濃市生櫛1612-2)
(郡上駐在 : 郡上市八幡町初音1727-2)
(恵那駐在 : 恵那市長島町正家字後田1067-71)
(高山駐在 : 高山市上岡本町7-468)

7 役員等に関する事項

令和5年3月31日現在

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職	備 考
理事長	平井 克昭	常勤		R4. 4. 1就任
理事	雨宮 功治	非常勤	岐阜県農政部長	"
理事	臼井 節雄	非常勤	岐阜県酪連代表理事会長	R4. 7. 13就任
理事	山内 清久	非常勤	全農岐阜県本部運営委員会会長	
理事	櫻井 宏	非常勤	岐阜県信連経営管理委員会会長 兼岐阜県農協中央会代表理事会長	
理事	村下 貴夫	非常勤	一般社団法人岐阜県畜産協会会長	
理事	岩井 豊太郎	非常勤	一般社団法人岐阜県農業会議会長	
理事	後藤 昌宏	非常勤	岐阜県指導農業士連絡協議会会長	
理事	松岡 正人	非常勤	岐阜県議会議員	R4. 5. 26就任
理事	布俣 正也	非常勤	岐阜県議会議員	
監事	西村 寿文	非常勤	全農岐阜県本部長	
監事	渡邊 茂典	非常勤	岐阜県信連代表理事理事長	

(1) 定款第19条に定める定数

理事：8名以上15名以内

監事：2名以内

(2) 現在数

理事：10名

監事：2名

(3) 任 期

理事：令和3年6月30日から令和5年度定時総会まで

監事：令和3年6月30日から令和7年度定時総会まで

8 職員に関する事項

令和5年3月31日現在

区 分	事務局	東濃牧場	飛驒牧場	その他駐在	計	備 考
正職員	4 (2)	4	3		11 (2)	
県派遣職員	4 (1)	2	2	1	9 (1)	県職員0B: 1名
団体派遣・出向職員	3 (1)				3 (1)	
特例職員 (県0B)	9				9	
任期付職員	1	3 (1)	1 (1)		5 (2)	
再任用職員 (公社0B)	1	1			2	
専門員	11 (8)	1	2	6	20 (8)	
補助職員	4 (4)	1 (1)	1 (1)		6 (6)	
補助員				2 (1)	2 (1)	
その他	1 (1)				1 (1)	
合 計	38 (17)	12 (2)	9 (2)	9 (1)	68 (22)	

※ () は内女性、その他：県職員駐在1名

この他に牧場で臨時職員 (補助員) 3名を雇用している。

II 事業の状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

1 事業の実施状況

〈 畜産部門 〉

(1) 優良な乳用牛及び肉用牛の育成事業及び肉用資源の供給拡大事業

最近の畜産を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢の不安定に伴う景気低迷による畜産物の価格低迷、国際的な穀物・資源価格の上昇による購入飼料等の高騰から経営収支が悪化している。加えて、畜産農家の高齢化や離農による担い手不足が深刻な問題となっている。この他にも相次ぐ家畜伝染病の発生を受け、農家には家畜飼養衛生管理基準の徹底と防疫体制の強化が求められている。こうした中、県内農家のニーズに合った優良な後継牛を育成し、安定的に供給することが公社の重要な使命と認識している。

令和4年度は、引き続き第4期東濃牧場及び飛驒牧場の指定管理者としてその責務を果たしながら、本県酪農と肉用牛振興の推進に努めるとともに、農家に信頼される自立した牧場経営を目指して以下の事業を実施したが、育成牛の価格低迷とかつてない飼料高騰により大変厳しい牧場経営となった。

① 家畜育成事業

ア 東濃牧場

(ア) 乳用雌牛の育成事業

- ・ 県内酪農家から乳用雌子牛を新たに434頭（年間計画比96%、令和3年度比98%）を買い取り、哺育育成を行った。
- ・ 育成を終了した優良初妊牛476頭（同99%、同105%）を県内酪農家に譲渡した。なお、単価はほぼ当初予算並みの566千円/頭であった。
- ・ 肉用子牛の増頭を図るため実施している受精卵移植については、飛驒牧場で採取し供給を受けた和牛受精卵33卵を乳用育成牛に移植した。

(イ) 肉用子牛の哺育育成事業

- ・ 牧場で生産した和牛子牛をおおむね9カ月齢まで哺育育成し、22頭（同88%、同92%）を家畜市場を通じ肉用牛農家に販売した。単価は当初予算より61千円安い589千円/頭であった。

(ウ) 肉用牛の受託育成放牧事業

- ・ 県内の肉用牛農家から和牛繁殖雌牛を受託し、放牧育成を行った。
 - ・ 令和4年度実績
 - ・ 受託期間 : 令和4年5月17日～11月2日
 - ・ 受託実頭数 : 13頭
 - ・ 受託延頭数 : 895頭（同45%、同109%）

イ 飛驒牧場

(ア) 肉用牛の繁殖育成事業

- ・ 牧場で飼育している和牛繁殖雌牛から255頭（同100%、同100%）の和牛子牛を生産した。
 - ・ 繁殖牛の更新のため、育種価等により選抜した能力の高い産子20頭を繁殖育成牛として内部保留した。また、新たな繁殖雌牛群の整備として、8頭（県内から3頭、宮崎県から5頭）を外部導入した。

(イ) 肉用子牛の育成事業

- ・ 牧場で生産した和牛子牛をおおむね9カ月齢まで育成し、家畜市場を通じ肉用牛農家に190頭（同100%、同105%）を譲渡した。販売単価は、当初予算より69千

円安い631千円/頭であった。

なお、10月に鹿児島県で開催された「第12回全国和牛能力共進会」の第6区(種牛区)出品候補牛として、令和3年度畜産農家に譲渡した2頭については、本選出場を果たした。

(ウ) 肉用牛の受託育成放牧事業

- ・ 県内の肉用牛農家から和牛繁殖雌牛を受託し、放牧育成を行った。
- ・ 令和4年度実績
 - ・ 受託期間 : 令和4年5月16日～10月14日
 - ・ 受託頭数 : 80頭
 - ・ 受託延頭数 : 8,489頭 (同 170%、同 102%)

(エ) 育成牛の能力調査事業

- ・ 遺伝的能力のはっきりしていない初産牛子牛について、その能力把握のために新たに25頭を自家保留し、肥育試験を行った。また、肉質調査用として育成を終了した18頭を販売した。

(オ) 和牛初妊牛譲渡事業

- ・ 肉用繁殖経営の規模拡大と新規参入を推進するため、県内繁殖農家に和牛初妊牛11頭を譲渡した。

(カ) 受精卵供給事業

- ・ 和牛繁殖雌牛の改良及び和牛の増頭に寄与するために、236卵(同 36%、同 104%)の優良受精卵を採取し、県内畜産農家に202卵(同 40%、同 89%)を販売した。また、35卵を東濃牧場の乳用育成牛用として供給した。

② 畜産振興事業

優良な繁殖雌牛群整備のため、令和3年度に引き続き国の補助事業を利用して6頭の外部導入を実施し、(一社)岐阜県畜産協会から助成を受けて、6頭の内部保留を実施した。

事業名	事業費(千円)	実施牧場	事業内容	備考(助成額)
公共牧場機能強化等体制整備事業	5,326	飛驒牧場	和牛繁殖雌子牛導入6頭分	国庫補助金 : 1,050千円 (175千円/頭)
優良繁殖雌牛保留支援事業	3,089	飛驒牧場	和牛繁殖雌子牛保留6頭分	(一社)岐阜県畜産協会 : 702千円 (117千円/頭)
計	8,415			

(2) 畜産公共施設の維持管理業務受託事業

指定管理者として岐阜県東濃牧場及び岐阜県飛驒牧場の土地、建物及び施設等の維持管理業務及び両牧場の管理運営を行った

事業名	事業費(千円)	受託先	実施牧場	事業内容
牧場管理受託事業	22,284	岐阜県 19,436千円	東濃牧場 飛驒牧場	土地、建物、施設の維持管理 使用承認事務等

※ 育成牛の放牧、越冬飼料を確保するため、両牧場の牧草地に肥料・堆肥を散布し、牧草の刈り取り調製及び貯蔵等の作業を実施している。令和4年度は、6月後半天気が安定したことから、両牧場とも順調に1番草の収穫を終了したが、7月に入り天候が安定せず、両牧場とも収穫作業が遅れ気味であったが、東濃牧場が3番草の途中まで、飛驒牧場が2番草までの収穫を終了した。収量は、両牧場とも令和3年度を上回った。

・令和4年度採草実績

区 分		東 濃 牧 場	飛 驒 牧 場	合 計
面 積	採 草 地	5 3 ha	4 4 ha	9 7 ha
	放 牧 地	1 2 2 ha	2 3 7 ha	3 5 9 ha
	計	1 7 5 ha	2 8 1 ha	4 5 6 ha
ヘイレージ採草量		7 5 6 t	5 7 9 t	1, 3 3 5 t
R3年度年間実績		6 9 7 t	4 4 4 t	1, 1 4 1 t
対R3年度比		1 0 8 %	1 3 0 %	1 1 7 %

(3) 畜産生産基盤整備事業

既存の畜産地帯の再整備を推進し、今後とも畜産団地として安定的な発展が見込まれる地域において、飼料基盤の拡充、畜舎や家畜排せつ物処理施設等の整備を進めている。

令和4年度は、3年目となる郡上第二地区で畜産担い手育成総合整備事業を実施し、建設資材の調達難のため、3年度から繰り越した堆肥舎2棟の建築工事と草地整備改良工事を含め計画していた工事関係は全て終了した。しかしながら、予定していた堆肥切返機（ホイールローダー）の導入が、コロナ禍に端を発した半導体の供給不足と海外の部品製造工場の稼働停止などによりメーカーの生産ラインが停止に追い込まれ、年度内の納品が困難となり繰り越しせざるを得なくなった。

ア 郡上第二地区

① 畜産担い手育成総合整備事業

○実施市町村：郡上市

○実施期間：令和2年度～6年度

・令和3年度繰越分

事業種目	事業量	事業費(千円)	備考
草地整備改良	1. 2 ha	3, 6 5 6	
家畜排泄物処理施設整備	2 棟	1 9 6, 7 9 0	堆肥舎2棟建築
測量・試験費	1 式	3, 7 4 0	堆肥舎建築施工監理
合 計		2 0 4, 1 8 6	

・令和4年度分

事業種目	事業量	事業費(千円)	備考
草地整備改良	7. 9 ha	8, 9 1 0	
繁殖分娩牛舎整備	1 棟	1 2 9, 7 7 9	
家畜排泄物処理施設整備	1 棟	6 0, 7 1 6	堆肥舎1棟建築
雑用水施設整備	1 式	5, 8 5 6	
農機具導入	1 台、1 式	1 0, 9 9 8	堆肥切返機1台 カーフペン1式(24台)
測量・試験費	1 式	3, 7 2 2	繁殖分娩牛舎建築施工監理
小 計		2 1 9, 9 8 1	
公社事務費(※)	1 式	1 7, 0 1 4	
建設利息	1 式	7 9 5	
合 計		2 3 7, 7 9 0	

※(公社事務費) = (工事雑費) + (一般管理費) + (附帯事務費)

・令和4年度繰越分

事業種目	事業量	事業費(千円)	備考
農機具導入	1台	19,619	堆肥切返機1台
合計		19,619	

【ぎふアグリチャレンジ支援センター】

〈 農地部門 〉

(4) 農地中間管理事業

担い手への農地集積・集約化を促進するための「農地中間管理事業の推進に関する法律」が制定され、公社が、同法に基づく中間管理機構として平成26年3月に県より指定を受けた。

本県における担い手への農地集積割合が約3割にとどまる中で、担い手を中心とした農業構造の転換は急務の課題であり、県が定めた基本方針に基づき、農地の借受け・貸付けを実施し、担い手への農地集積・集約化の加速を図っている。

令和4年度は、事業開始から9年目となり、制度のより広い普及と定着のため、現地駐在員5名体制で県内をカバーし、加えて市町村の農業委員会、農地利用適正化推進委員やJAとの調整を図り、現場における問題把握に努めた。さらに、関係機関の協力のもと、重点推進地域の拡大・強化、中山間地域におけるマッチングの推進を図った。また、満期となるJAが行ってきた円滑化事業分の契約変更手続きを行った。令和4年度の実績としては、1,184.4haの農地を貸し付けた。

① 農地の借受・貸付状況

(単位：ha、%)

区分	R3末累積	R4年度			累計
		計画	実績	計画比	実績
取得(借受)	9,728.0	2,550.0	1,184.4	46.4	10,912.4
うち貸付	9,727.7	2,500.0	1,184.4	47.4	10,912.1
うち新規集積分	2,051.6	—	231.2	—	2,282.8
うち中間保有 ※	5.0	50.0	0.0	0.0	2.4

※ うち中間保有面積については、過年度に貸付契約した農地が、途中解約により中間保有となった農地を含むため、取得面積から貸付面積を差し引いた面積と必ずしも一致しない。

・受け手募集結果概要(平成26年度からの累計)

(単位：件、ha)

応募件数※1				借受希望者数				借受希望面積		
内既存		内新規		個人		法人※2				
地域内	地域外			内新規 参入		内新規 参入				
累計	4,055	2,114	1,070	871	2,111	1,660	248	451	40	15,083

※1 各地区の応募件数の総数(同一借受希望者が複数の地区に応募した場合は各地区1件としてカウント)

※2 法人には、今後法人化する経営体も含む。

(参考)

県目標：担い手が利用する農地の面積及び集積率
H26：16,992ha、29.7% → R5(H35)：43,212ha、78%

② 遊休農地解消緊急対策事業（新規）

機構（公社）が遊休農地を借り受け、機構関連事業を利用して簡易な農地整備を実施し、担い手への貸し付けを行っている。

令和4年度は、本巢市内で除草作業、御嵩町内で耕起作業を実施した。

・遊休農地解消緊急対策事業実績

実施地区	地目	実施面積 (ha)	事業費 (千円)	事業内容	備考
本巢市根尾地内	田	0.39	140	除草作業	完了、12月貸付済み
御嵩町古屋敷地内	田	0.18	75	耕起作業	完了、4月貸付予定
合計		0.57	215		

(5) 農地売買等事業

本事業は、「農業経営基盤強化促進法」で定める特例事業として旧農地保有合理化事業の継続事業であり、農業委員会のあっせん等により、経営規模縮小農家等から農地を買入れ、農業経営の規模拡大に意欲のある農家等に対し売り渡すものである。

① 売買事業

税控除等の公社を利用するメリットがなくなっており、令和4年度も売買の実績はなかった。なお、長期保有農地の売却に向けて令和3年度に引き続き公告を行ったが、応募はなかった。

② 長期保有農地有効活用事業

(単位：ha、千円、%)

区分	当初計画		実績		対計画比	
	面積 (A)	小作料等 (B)	面積 (D)	小作料等 (E)	D/A	E/B
担い手農家への貸付	1.3	25	1.3	25	100.0	100.0
計	1.3	25	1.3	25	100.0	100.0

〈 担い手・農福連携部門 〉

(6) 新規就農者の育成・確保及び担い手の経営支援事業

最近の農業生産現場では、就農従事者の高齢化や離農が進み、担い手不足が深刻化しており、新規就農者の育成・確保・定着が急務となっている。こうした中、岐阜県は、平成29年度から岐阜県方式による支援体制を強化するため、就農相談から研修、営農定着までを一貫して支援する「ぎふアグリチャレンジ支援センター」を公社に設置し、支援業務にあっている。

公社は、関係機関の協力を得て同センターの円滑な運営を図り、ワンストップ農業支援窓口として、新規就農者の多面的な支援に加え、営農定着のための担い手経営支援を行っている。また、平成31年4月から施行された「外国人労働者受け入れ法（改正出入国管理法）」に対応するため、「農業分野の外国人雇用相談窓口」を開設し、相談を受け付けている。

なお、就農支援資金の貸付等業務については、平成26年度の新規貸付分から（株）日本政策金融公庫が行うことになり、公社は既貸付分の償還業務を引き続き行っている。

① 就農・就業相談窓口事業

令和4年度は、事務局に就農・就業相談員3名と県内3カ所（美濃市、恵那市、高山市）に地域就農アドバイザー3名を配置し、就農相談・支援を行っている。また、県や県農業会議、JAからの派遣職員が公社に常駐し、就農相談から法人化や企業参入までを一元的に対

応し、土地利用や資金面などあらゆる相談、情報提供、研修を行った。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、感染対策を取ったうえで集会による相談会も開催でき、県外（東京、大阪、名古屋）での相談会にも参加し相談に応じることができた。その結果、令和4年度の就農相談件数は656件であった。

・ 就農相談件数：656件（対R3年度比 129%） （単位：件）

相談形態別					性別		県内外別			備考
面談	文書	電話	メール	計	男性	女性	計	県内	県外	
451	17	58	130	656	514	142	656	348	308	656

・ 外国人雇用相談件数

相談元別内訳（件）						備考
相談元	外国人	農業経営体	指導機関等	その他	合計	
R4実績	6	5	10	0	21	
(対R3年度比)	(60)	(71)	(250)	(-)	(100)	

・ 農業研修等実績

研修内容区分	参加人数（人）	備考
農業やる気発掘夜間ゼミ（※）	495	Web開催（計9回）、申込者：255人 R4.9.16～11.13（再配信：R5.3.3～10）
ぎふ就農体感ツアー	8	
ぎふ中期農業体験研修	4	
合計	507	

※農業やる気発掘夜間ゼミの参加人数は各回のアンケート回答者延数

※主な行事等

- ・ 令和4年5月17日に「新規就農者育成研修会」を開催し、42人の出席があった。
- ・ 令和4年5月21日に「ぎふアグリチャレンジフェア」を開催し、57人の相談者があった。
- ・ 令和5年1月28日に本年度2回目の「ぎふアグリチャレンジフェア」を開催し、48人の相談者があった。
- ・ 令和5年2月7日に「農業の担い手と就農応援セミナー」を開催し、127人の参加があった。

・ 経営等相談件数

（単位：件、%）

相談内容別内訳						備考
相談内容	法人化	企業参入	農福連携	農地	合計	
R4実績	114	79	49	89	331	
(対R3年度比)	(83)	(84)	(169)	(67)	(84)	

※主な行事等

- ・ 令和4年7月5日、8月2日、30日、9月6日に「農業経営の法人化に関する指導者研修会」を開催し、延106人の出席があった。
- ・ 令和4年9月13日に「企業の農業参入セミナー」を開催し、104人の参加者があった。
- ・ 「ぎふ農業経営学院」を令和4年10月31日から令和5年2月20日までに7回開講し、14人が受講した。
- ・ 令和5年2月15日に「農業法人等人材育成セミナー」を実施し、27人の参加があった。

② 農業経営者法人化等総合サポート事業受託事業（新規）

県からの委託を受けて、就農や農業経営をサポートする専任の職員を配置し、就農希望者や経営面での課題を有する農業者に対し、就農、法人化・経営継承等に関する支援を行う就農サポート・経営サポート活動を実施している。令和4年度の農業法人化サポート活動として、重点指導対象者への専門家等派遣を延109回実施した。

・農業法人化サポート活動状況実績

経営診断 件数（件）	サポート実績		備 考
	実件数（件）	延派遣回数（回）	
37	183	109	

③ 無料職業紹介事業

平成17年9月1日に厚生労働大臣の事業許可を受けて無料職業紹介所を設置し、青年等の農業法人等への就業を進め、経営規模の拡大を図ると共に、岐阜県農業を担う新規就農者の育成確保に努めた。

・活動状況実績

（単位：件）

項目 業 種	求 人		求 職	就 職		備 考
	常 用	臨 時		常 用	臨 時	
一般作業等	8	0	122	0	0	

④ 農業次世代人材投資事業

平成24年度からの継続事業として、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）の所得を確保する資金の交付を行っている。

令和4年度は、継続の9人と4年度の公募で計画承認された17人に対し、資金を交付した。また、受給者の研修状況と研修終了後の就農・就業確認を随時実施した。

・農業次世代人材投資資金交付実績

区 分	当初計画	実 績	備 考
交付対象者（人）	42	26	継続：9人 新規：17人
交付総額（千円）	63,000	38,375	1,750千円×3人 1,500千円×18人 1,250千円×4人 1,125千円×1人

※主な行事等

- ・令和4年6月13日に就農準備資金の説明会を開催し、研修者18人の参加があった。
- ・令和4年8月5日と8日に就農準備資金計画の審査会を実施した。

(7) 農福連携支援事業

政府は、平成28年6月に閣議決定した「一億総活躍プラン」の中で農福連携の推進を掲げ、支援事業を展開している。農福連携が進めば、障がい者の就労機会の拡大につながり、農業者にとっても労働力の確保につながり、双方にメリットがある。そこで、平成30年4月に農福連携の推進・強化を図るため、公社内「農福連携推進室」を設置し、以下の事業を実施している。

① 農福連携推進活動事業

農業分野での障がい者の就業を促進するため、農福連携に取り組む農業者や障害福祉事業所を支援している。具体的には、農業者が雇用体験として障がい者を受入れる場合の費用助成、ノウフクJAS認証取得助成、障がい者が働きやすい環境整備や農業参入への助成、農福連携の取組を現場で支援する農業ジョブコーチの育成・派遣等を行っている。

令和4年度は、障がい者を受け入れる場合の費用助成1件、障がい者が働きやすい環境整備2件と農業参入施設整備2件に助成金を交付した。

・助成交付実績

区 分	助成対象者(件)	助成額(千円)	備 考
受入体験助成	1	83	キャベツ畑の除草
作業環境整備助成	2	1,687	乗用モア、ニンク乾燥機、他
農業参入施設整備助成	2	6,000	ハウス・資材置場、椎茸栽培施設
ノウフクJAS認証取得助成	0	0	
合 計	5	7,770	

② 障がい者農業参入チャレンジ事業受託事業

県からの委託事業で、障がい者の新たな就労分野としての農業に進出するため農業者と障害福祉事業所との農作業受委託のマッチングや技術サポート、農業と福祉の相互理解を促進するためのセミナーを行うことで、福祉と農業の地域連携を深め、障がい者の就労の場の拡大や工賃向上、農業者の担い手確保を図っている。

令和4年度は、106件の相談を受け付け、23件のマッチングが成立した。

・マッチング状況

相談件数(件) (個別訪問を含む)	成立件数 (件)	備 考
106	23	池田町：野菜の管理(2事業所、更新) 関市：黒豆の選別(2事業所、更新) 各務原市：トマトハウス内清掃(更新、更新交代) 神戸町：グリーンネギの出荷調製(更新2回) 山県市：ニンクの根切り、玉割り、種割り(更新) 岐阜市：枝豆の選別(更新) 高山市：トマトの下葉欠き(2農家新規) 飛騨市：トマトの花がら取り(新規) 八百津町：加工用トマトの収穫(新規) 美濃加茂市：クリの選別補助(新規) 中津川市：クリの収穫(更新) 八百津町：サツマイモの収穫補助(更新) 関市：種芋の袋詰め(更新) 瑞穂市：柿の収穫(更新) 大野町：キャベツ畑の除草(新規、更新)

※主な行事等

行 事 等	実 施 時 期	備 考
農福連携栽培技術基礎講座	4月～11月	場 所：県農業大学校 参加者：障がい者施設、特別支援 学校職員：9人
県農業ジョブコーチ養成研修	11月22日、25日	場 所：中濃総合庁舎 参加者：12人

農福推進研修会	9月20日（第1回）	場 所：羽島市福祉ふれあい会館 参加者：60人
	11月8日（第2回）	場 所：羽島市福祉ふれあい会館 参加者：50人
	12月13日 （現地研修）	場 所：三重県松阪市（社福）まつ さか福祉会八重田ファーム他 参加者：10人
全国農福連携マルシェinぎふ	11月5日、6日	場 所：イオンモール各務原 出展者：県内8事業所、県外8事業所

〈 ぎふ清流GAP推進センター 〉

（8） 農産物の安全ブランド化推進事業

県は、GAP実践の定着・拡大を通じて県産農産物の安全ブランド化を推進し、農業者への支援、消費者の認知度向上に取り組んでいる。そうした中、令和2年度に公社内に拠点組織となる「ぎふ清流GAP推進センター」を開設し、県及び全国農業協同組合連合会岐阜県本部と協働で、関係機関が一体となって効率的に「ぎふ清流GAP評価制度」の運営と推進を図っている。

① ぎふ清流GAP推進事業

センターに専門の農場評価員と組織評価員を配置し、GAP拠点組織として、「ぎふ清流GAP制度」の運用、GAP相談窓口業務、GAP認証のサポートを行った。

令和4年度の農場評価については、農場評価員4名体制で評価にあたり、35経営体から農場評価申請を受け付け、農場評価を実施した。35経営体のうち13経営体に対し、年度内に農場評価証書が交付された。

また、センターでは、国際水準GAPの取組支援も実施しており、ぎふ清流GAP評価制度の農場評価を通じて支援してきた「JA全農岐阜県本部（JA全農岐阜いちご新規就農者研修所）」が「ASIA GAP」の認証を取得した。

・ 推進活動状況

活動内容	実施時期	備 考
GAPに関する相談業務	4月～3月	相談件数：延48件 対象者：農林事務所農業普及指導員 評価対象農家、取組志向農家 JA全農岐阜県本部、各農協担当者等
指導機関との連携会議	4月～3月	・各農林事務所との取組拡大推進会議（7回） ・県が主催するGAP推進会議（1回） ・JA全農と連携したGAP推進研修会（2回） ・林政部農場評価員と特用林産物の評価基準の作成会議（2回） ・農業革新専門員との農業評価基準の見直し等会議（3回）
評価資質の向上	4月15日	・県農業革新専門員（判定委員）との評価の視点と基準の見直し協議
	5月20日 12月13日 2月2日	・（株）AGICとのリスク評価の方法及び国ガイドラインについての勉強会

7月4, 5日 8月8, 9日	・国際水準GAP習得：JGAP指導員基礎研修 ：団体認証研修
10月13日 10月18, 19日 3月15, 16日	・先進事例視察：JA松任 ：JAおいた ・きのこ関連調査：(株)北研

・ぎふ清流GAP評価実施状況

実施時期		評価対象	農場評価実績	備考
受付	評価			
6月 ～11月	7月 ～3月	県内生産者 生産者組織等	評価経営体数：35経営体 評価件数：43件 内訳 農場：37件 組織：4件 施設：2件	評価証書交付済数：13件 判定委員会済数：7件 判定委員会未実施数：15件

② GAP指導員の育成事業

県内産地におけるGAPの取組みを広めるため、GAPに対する正しい知識を持ち、農業経営におけるリスクを発見し、改善について農業者を指導できる指導員の育成を行っている。

令和4年度のGAP指導員育成研修等の実施状況は、下記表のとおりGAP指導員技能研修（資格更新研修）、GAP指導員育成研修と試験、組織評価員育成研修と試験、GAP指導員ステップアップ研修（QMS研修、HACCP研修）、JGAP指導員基礎研修、JGAP団体認証研修を実施した。新たに農場評価員22人、組織評価員5人が試験に合格した。

また、JA営農指導員等を対象にした「団体におけるGAP推進研修会」を11月25日に実施し、46人の参加者があり、JA、県、公社の3者が連携して推進することが重要であることを確認した。

適正な農場評価実施のため各県農林事務所との意見交換会を6月から10月までに7箇所で開催し、各地域のGAPの取組状況や研修課題等を収集し、今後の推進・研修計画に反映させることにしている。

・GAP指導員育成等研修実施状況

期 日	研 修 名	場 所	対 象	受講者数
R4. 5. 20 R4. 12. 13	GAP指導員技能研修 (2回実施、更新研修)	Web研修 (各関係事務所等)	GAP指導員	延47人
R4. 6. 1, 2	GAP指導員育成研修	Web研修 (各関係事務所等)	農業普及指導員 県林政部職員 JA職員	22人
R4. 6. 13, 14	組織評価員育成研修 組織評価員試験	JAにしみのとまと部会 JAぎふえだまめ部会	県庁職員 農業普及指導員	5人
R4. 7. 4, 5	JGAP指導員基礎研修	Web研修 (GAP推進センター)	センター職員	1人
R4. 8. 8, 9	JGAP団体認証研修	Web研修 (GAP推進センター)	センター職員	1人
R4. 9. 16, 17 R4. 12. 20	農場評価員試験 (22人が受験し合格)	岐阜県福祉・農業会館	農業普及指導員 県林政部職員 JA職員	22人
R4. 9. 27	GAP指導員ステップ アップ(QMS)研修	Web研修 (各関係事務所等)	農業普及指導員 農政部職員、セ ンター職員	19人

R4. 11. 25	団体におけるGAP推進研修会	岐阜県JA会館	JA、県、公社職員、生産者	46人
R4. 12. 6, 7	GAP指導員ステップアップ(HACCP)研修	Web研修 (各関係事務所等)	農業普及指導員 農政部職員、センター職員	19人

〈 その他 〉

(9) 牧場ふれあい事業

自然に恵まれた東濃牧場及び飛驒牧場を広く県民に開放し、憩いの場を提供するために次の事業を実施した。

ア 東濃牧場：牧場作業の体験、畜産物の加工体験、家畜とのふれあい及びイベントの開催場所の提供等を行うことにしているが、まきば館での体験等の業務については、平成28年度から恵那市の酪農家に業務委託している。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、土日祭日に限定した営業を行っていたが、6月11日から7月17日まで休業とし、7月18日から営業を再開し、11月6日までの営業となった。令和4年度のまきば館利用者数は、2,912人であった。

・来場者等

区 分	実 績	備 考 (令和3年度実績)
一般来場者数 (人)	3, 2 8 6	(3,039人)
利用者数 (人)	2, 9 1 2	(2,721人)
体験者数 (人)	9	(5人)

イ 飛驒牧場：牧場の一般開放を条件付で7月から行った。

開放期間：7月から翌年3月まで

開放条件：団体に限る、牧場運営に支障を来さない期間、携帯電話必携等

・来場者等

区 分	実 績	備 考 (令和3年度実績)
団体数 (団体)	1 2 2	(100団体)
延人数 (人)	5 7 7	(463人)

2 重要な契約に関する事項

(1) 請負契約(金額10,000千円以上)

(単位:千円)

区分	契約名	契約内容	契約期間	契約金額	契約先	備考
受託契約	牧場管理委託契約	県営牧場(東濃、飛騨)の維持管理・運営	R4. 4. 1 ~R5. 3. 31	19,436	岐阜県	指定管理
工事請負契約	郡農第0301号 高鷲団地第1工区 堆肥舎建築工事	堆肥舎: 1棟 A=1,212.5㎡	R3. 10. 6 ~R4. 12. 28	145,090	(株)ヤマシ工務店	R3から繰越
	郡農第0302号 八幡団地第2工区 堆肥舎建築工事	堆肥舎: 1棟 A=504.5㎡	R3. 10. 8 ~R4. 4. 28	51,700	(株)アイゲン	R3から繰越
	郡農第0401号 八幡団地第1工区 繁殖分娩牛舎等建築工事	繁殖分娩牛舎: 1棟 A=975.7㎡ 堆肥舎: 1棟 A=756.0㎡ 雑用水施設整備:1式	R4. 5. 27 ~R5. 2. 28	196,351	澤崎建設(株)	

(2) 譲渡契約(金額10,000千円以上)

(単位:千円)

区分	契約名	契約内容	契約期間	契約金額	契約先	備考
譲渡契約	畜産生産基盤整備 事業牧場施設等譲渡契約	堆肥舎: 1棟	R3. 4. 19 ~R5. 1. 31	74,431	郡上市	R3から繰越 R4. 6. 16 付け一部 変更
	畜産生産基盤整備 事業牧場施設等譲渡契約	堆肥舎: 1棟	R3. 4. 19 ~R4. 5. 31	27,699	郡上市	R3から繰越
	畜産生産基盤整備 事業牧場施設等譲渡契約	繁殖分娩牛舎: 1棟 堆肥舎: 1棟 雑用水施設整備:1式	R4. 4. 20 ~R5. 3. 31	103,077	郡上市	

(3) 売買契約(金額10,000千円以上)

(単位:千円)

区分	契約内容	契約日	契約金額	契約先	備考
売渡契約	乳用初妊牛(4月譲渡分:41頭)	R4. 4. 30	23,354	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛(5月譲渡分:42頭)	R4. 5. 31	23,819	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛(6月譲渡分:59頭)	R4. 6. 30	33,479	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛(7月譲渡分:57頭)	R4. 7. 31	32,064	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛(8月譲渡分:47頭)	R4. 8. 31	26,478	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛(9月譲渡分:34頭)	R4. 9. 30	19,399	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛(10月譲渡分:46頭)	R4. 10. 31	26,118	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛(11月譲渡分:43頭)	R4. 11. 30	24,369	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛(12月譲渡分:20頭)	R4. 12. 31	11,155	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛(1月譲渡分:24頭)	R5. 1. 31	13,447	岐阜県酪連	
	乳用初妊牛(2月譲渡分:22頭)	R5. 2. 28	12,322	岐阜県酪連	
乳用初妊牛(3月譲渡分:41頭)	R5. 3. 31	23,342	岐阜県酪連		
買入契約	堆肥切返機(ショベルローター):1台	R4. 10. 14	19,618	日立建機日本(株)	R4へ繰り越し

(4) 借入金金銭消費貸借契約(長期 10,000千円以上) (単位:千円)

借入目的	借入期間	契約金額	契約先	備考
公社経営改善資金(畜産)	H23. 4. 1 ~ R23. 3. 31	295,000	岐阜県	定期償還中
長期保有農地売渡促進資金(農地)	H26. 3. 31 ~ R6. 3. 31	267,500	岐阜県	

(参考) 借入金金銭消費貸借契約(短期 10,000千円以上) (単位:千円)

借入目的	借入期間	契約金額	契約先	備考
畜産生産基盤整備事業運転資金	R3. 10. 25~R4. 5. 31	78,030	岐阜県信連	5. 31全額償還
畜産生産基盤整備事業運転資金	R4. 5. 31~R5. 5. 31	45,000	岐阜県信連	10. 24全額償還
畜産生産基盤整備事業運転資金	R4. 6. 17~R5. 5. 31	38,800	岐阜県信連	8. 31全額償還
畜産生産基盤整備事業運転資金	R4. 6. 21~R5. 5. 31	38,800	岐阜県信連	3. 31全額償還
畜産生産基盤整備事業運転資金	R3. 3. 10~R5. 5. 31	118,781	岐阜県信連	3. 31全額償還

3 理事会・総会に関する事項

(1) 理事会

開催日	提出議案等
第1回理事会(臨時:決議省略) 令和4年4月1日	第1号議案 一般社団法人岐阜県農畜産公社代表理事(理事長)の選定について(承認)
第2回理事会(臨時:決議省略) 令和4年5月19日	第1号議案 令和4年度第1回総会(臨時総会)の開催について(承認) 議第1号 一般社団法人岐阜県農畜産公社役員(理事)の選任について
第3回理事会(通常理事会) 令和4年6月13日	第1号議案 令和3年度事業報告について(承認) 第2号議案 令和3年度決算について(承認) 第3号議案 令和3年度公益目的支出計画実施報告書について(承認) 第4号議案 令和4年度第2回総会(定時総会)の開催について(承認) 議第1号 令和3年度決算について ・令和3年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認について 報第1号 令和3年度事業報告について 報第2号 令和3年度公益目的支出計画実施報告書について 報第1号 農地中間管理事業評価委員会の報告について 報第2号 一般社団法人岐阜県農畜産公社各種要綱・要領の一部改正等について
第4回理事会(臨時:決議省略) 令和4年7月6日	第1号議案 令和4年度第3回総会(臨時総会)の開催について(承認) 議第1号 一般社団法人岐阜県農畜産公社役員(理事)の選任について

<p>第5回理事会（臨時理事会） 令和4年11月17日</p>	<p>第1号議案 令和4年度収支補正予算について（承認）</p> <p>報第1号 職務の執行状況について ○令和4年度上半期の事業報告について (1)畜産生産基盤整備事業（郡上第二地区）の進捗状況について (2)農地中間管理事業の推進状況について (3)ぎふアグリチャレンジ支援センター事業（農福連携推進事業を含む）の進捗状況について (4)ぎふ清流GAP推進センター事業の進捗状況について</p>
<p>第6回理事会（通常理事会） 令和5年3月16日</p>	<p>第1号議案 令和4年度収支補正予算について（承認）</p> <p>第2号議案 令和5年度事業計画について（承認）</p> <p>第3号議案 令和5年度収支予算について（承認）</p> <p>第4号議案 令和5年度借入限度額について（承認）</p> <p>第5号議案 令和4年度第4回総会（臨時総会）の開催について（承認） 議第1号 一般社団法人岐阜県農畜産公社役員（理事）の選任について 報第1号 令和5年度事業計画及び令和5年度収支予算について</p> <p>第6号議案 重要な使用人の退任及び選任について</p> <p>報第1号 職務の執行状況について ○令和4年度の事業実績（見込み）について</p> <p>報第2号 一般社団法人岐阜県農畜産公社規程の一部改正（専決処分）及び各種要綱・要領の一部改正等について</p>

(2) 総会

開 催 日	提 出 議 案 等
<p>第1回総会（臨時：決議省略） 令和4年5月26日</p>	<p>議第1号 一般社団法人岐阜県農畜産公社役員（理事）の選任について（承認）</p>
<p>第2回総会（定時：決議省略） 令和4年6月30日</p>	<p>議第1号 令和3年度決算について（承認） ・令和3年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認について</p> <p>報第1号 令和3年度事業報告について</p> <p>報第2号 令和3年度公益目的支出計画実施報告書について</p>

第3回総会（臨時：決議省略） 令和4年7月13日	議第1号 一般社団法人岐阜県農畜産公社役員（理事）の 選任について（承認）
第4回総会（臨時：決議省略） 令和5年3月27日	議第1号 一般社団法人岐阜県農畜産公社役員（理事）の 選任について（承認） 報第1号 令和5年度事業計画及び令和5年度収支予算に ついて

4 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状況の推移

（単位：千円）

事業年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前期繰越収支差額	108,309	87,158	85,054	82,112	111,069
当期収入合計	1,427,516	1,453,428	1,407,576	1,508,710	2,109,224
当期支出合計	1,448,667	1,455,532	1,410,518	1,479,753	2,217,292
当期収支差額	△ 21,151	△ 2,104	△ 2,942	28,957	△ 108,068
次期繰越収支差額	87,158	85,054	82,112	111,069	3,001
資産合計	1,113,788	1,119,588	1,072,434	1,144,241	980,614
負債合計	684,200	675,967	645,722	723,718	635,377
正味財産	429,588	443,621	426,712	420,523	345,237
うち当期正味財産 増減額	12,060	14,033	△ 16,609	△ 6,189	△ 75,286

Ⅲ 公社の課題と対応

部 門	課 題	対 応
○ 公社全体	① 公社の健全かつ安定経営の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信頼と自立の公社経営をめざす。
○ 畜産部門	① 円安や世界的な情勢の変化に伴う飼料や資材の高騰による経営収支の硬直化	<p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産農家の信頼に応える優良な乳用初妊牛及び和牛繁殖雌牛及び和牛子牛の質の向上と牧場自給飼料の確保に加え、稲WCSなど国内の粗飼料を活用するなど国際情勢に左右されない安定した生産基盤の構築を目指すとともに管理運営経費の縮減に努める。 <p>(東濃牧場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な酪農家巡回により乳用雌子牛の安定確保に努めるとともに、酪農家ニーズに応えた優良な初妊牛の育成を図る。 ・ 飼料や資材の価格が、当面下がる気配がないことから、当面の対策として初妊牛への価格転嫁を図る。 ・ 乳牛への和牛受精卵及び乳牛の雌雄判別卵の移植を進め、譲渡する初妊牛の高付加価値化に努める。 <p>(飛驒牧場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優良な繁殖雌牛群の育成に努め、県のトップブランド産品である「飛驒牛」の振興に寄与する。 ・ 優良和牛受精卵の採卵技術の向上を図り、安定した生産供給に努め、飛驒牛生産基盤の強化を図る。
	② 畜産農家の減少と担い手不足	<p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携し、生産基盤の維持拡大を図り雇用を維持するなど、担い手育成拠点の構築に努める。 <p>(東濃牧場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県畜産研究所と東濃牧場を担い手育成拠点に位置づけた研修体制を維持する。
	③ 耐用年数の経過した牧場管理物件の適正な維持管理	<p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐用年数の経過した県有施設機械等の管理物件については、計画的な修繕、更新及び飼養衛生管理基準を満たす施設への機能強化等を岐阜県に要望する。 一方、公社所有物件については、計画的に修繕・更新を行い、適正な施設機械の管理運営に努める。

部 門	課 題	対 応
○ 畜産部門 (牧場ふれあい部門)	① 東濃牧場の施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 恵まれた牧場の景観等を地域住民に積極的に提供するため、恵那市及び岐阜県等と連携し、開かれた牧場をめざす。
○ 農地部門	① 農地の集積・集約化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携し、重点推進地区を設置した推進活動、将来を見据えた人・農地プラン（地域計画）の作成に向けた取組支援により農地の集積・集約化を推進する。 ・ 機構関連農地整備事業等の活用など基盤整備による農地条件の改善と一体となった農地集積・集約化を推進する。
	② 遊休農地の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関と連携して遊休農地の情報収集を図るとともに、遊休農地の解消に向けて簡易な整備を実施し、担い手への転貸を推進する。
	③ 長期保有農地の売却	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期保有農地の売却に向け情報収集に取り組み、売却に向けた関係機関との調整を進める。特に簿価と実勢価格との乖離が大きく、処分に伴い差損が発生することが想定されるため県と十分に協議を行った上で取り組む。
○ 担い手部	① 新規就農者育成総合対策就農準備資金の適正な執行・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業次世代人材投資資金（準備型）は、制度開始から11年が経過し、令和4年度からは、「新規就農者育成総合対策就農準備資金」として、就農を志向する人材に対して資金の交付を行っている。これまでの交付対象者は278人（R4年度末実績）となった。これに伴い事務量及び現地確認業務が年々増加してきていることから、県、地域就農支援協議会との連携を強化し、事務の効率化と適正な執行に努める。
	② 農業経営の法人化や農外企業参入、経営改善、就農相談に対する支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「農業経営者サポート事業」の定着に伴い、農業経営の法人化や農外企業参入、経営改善、就農に関する支援要請が急増している。支援のため、専門家の積極的な活用を図るとともに、県、市町村、JA、地域就農支援協議会等の関係機関との連携を強化し伴走型支援を行う。

部 門	課 題	対 応
○ 担い手部門 (農福連携部門)	① 農業者、福祉関係者双方の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県委託（・補助）事業を的確に遂行して農業者と障がい者をはじめ福祉関係者との相互理解を深め、農福連携の取り組みを拡大させて行く。
○ ぎふ清流GAP 推進センター	① 農林水産省「国際水準GAPガイドライン」への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月12日に国が示している国際水準GAPガイドラインへの準拠確認（青果物のみ）が終了した。 今後、「ぎふ清流GAP評価制度」の要領や評価基準の改正などの作業が進むと思われるが、必要に応じて現場に即した制度にするよう提案を行い適切な運用に万全を期す必要がある。
	② 積極的な「きのこ」のGAP推進体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ きのこと類の農場評価をスムーズに実施するため、県林政部の農場評価員との連携とGAP取組志向経営体の指導体制の強化が必要である。 ・ 現在GH評価基準（Ver2.0）を使用しているが、きのこ特有の管理点の基準が明確に示されていないことから適正な農場評価につながっていない。 ・ 今後は、生産者や指導者を対象にした研修会を開催するなど、連携した推進が必要である。
	③ 農場評価の効率的な実施と支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取組経営体の掘り起こし、申請農家の事前準備、申請時期の調整など関係機関が一丸となった支援体制の構築が不可欠である。 今後、更新の申請が始まることも想定されることから、経営体の経営指導と平行し、取組の定着と取組品質の向上を指導する必要がある。